

国際ロータリー第 2650 地区

2019-20 年度ロータリー財団 グローバル補助金奨学生

募 集 要 項

国際ロータリー第 2650 地区ロータリー財団委員会

【問い合わせ先】 ガバナー事務所：oota@rid2650.gr.jp

国際ロータリー第 2650 地区（京都府・福井県・滋賀県・奈良県）は、当地区の募集要項に従い、2019-20 年度ロータリー財団グローバル補助金奨学生候補の募集を行います。

国際ロータリーのロータリー財団グローバル補助金奨学金の主要な目的は、6 つの重点分野（1. 平和と紛争予防 / 紛争解決 2. 基本的教育と識字率向上 3. 経済と地域社会の発展 4. 疾病予防と治療 5. 水と衛生 6. 母子の健康）のいずれかに該当する分野でキャリアを築くことを目標とする方を支援し、将来的に持続的かつ測定可能な成果を生むことです。

※ 国際ロータリーのホームページ「<http://www.rotary.org>」では、国際ロータリーおよびロータリー財団に関する情報をご覧ください

奨学金の期間

1～2 年間

奨学金の額

30,000 ～ 40,000 米ドル。本人のエコノミー往復航空券代、授業料、教材費、学生寮二人部屋程度の下宿代、大学食堂程度の食費、保険料が対象となります。

募集人員

1～3 名程度

応募資格

- 1) 6 つの重点分野のいずれかに該当する分野を履修すること
- 2) 2018 年 4 月までに大学課程を修了している者、または修了することが見込まれる者
- 3) 海外の大学院レベルの教育プログラムで学ぶこと
- 4) 2019 年 7 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日の期間内にスタートする新学期から留学を開始すること
- 5) 優秀な学業成績をもつと共に、親善使節としての素質もっていること
- 6) 指導力、独創力に富み、順応性、思慮分別を持ち、目的に対し誠実であること
- 7) 留学先がロータリーの存在する国であること
- 8) グローバル補助金申請時に入学許可状、招請状、または学費支援の保証を必要とする条件付き入学許可状を提出できること
- 9) 留学国の国情、国民性に関心と理解をもち、日本の歴史、地理、文化、時事問題に通暁していること
- 10) 日本の国籍あるいは永住権を有すること

- 11) 申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に居住、または、申請時に国際ロータリー第 2650 地区内に所在する大学または大学院に在学する、あるいは、職場に勤務していること
- 12) ロータリアン及びロータリー関係組織職員ではないこと
- 13) ロータリアンの尊属、直系卑属、その配偶者ではないこと
- 14) 他の奨学金を受けていないこと
- 15) 既に留学を開始していないこと

奨学金授与の条件

- 1) 奨学金の授与にあたって、ロータリー財団の掲げる諸条件に同意すること
- 2) 第 2650 地区及び受入地区が実施するオリエンテーションに出席すること
- 3) 奨学期間の開始前と終了後に、派遣ロータリークラブでスピーチを行うこと
- 4) 奨学期間中、受入地区ではロータリーに積極的に関わり、クラブのスピーチ依頼や社会奉仕活動、人道的奉仕活動に取り組むこと
- 5) 留学中は全過程において優秀な成績を維持し、奨学金プログラムの親善と学業の両面に等しく重点をおくこと
- 6) 留学中は、奨学金の支出記録をとり、定期的に派遣ロータリークラブへ報告すること（奨学生は、12ヵ月毎に中間報告書、留学終了時に最終報告書を提出しなければなりません）
- 7) 各種報告書の提出は、所定の報告内容を定時に行い、受領手続きの完了まで責任を持って主体的に関わること
- 8) 奨学期間終了後は速やかに必ず帰国し、当地区の学友会組織に入会すること。学友として派遣クラブや地区の諸活動にできるだけ参加し、国際ロータリーと長期にわたる関係を築くこと
- 9) 学業成績不良、不良行為の立証、報告の不提出、ロータリー財団の承諾を得ずに学業課程の変更、中途退学、留学国の語学に対する知識の不足、“親善使節”としての任務不行使、その他奨学金の条件を充たせなくなる様な事態が発生した場合に奨学金は打切られる
- 10) 奨学期間終了後、連絡先（住所・電話・Email等）に変更が生じた際は、迅速にガバナー事務所及び第 2650 地区財団学友会へ連絡すること

応募の期間・方法

応募の受付は、2018 年 7 月 1 日～2018 年 10 月 30 日までとします。

以下の提出書類を 2018 年 10 月 30 日までに国際ロータリー第 2650 地区のガバナー事務所へ郵送で提出して下さい。(※持参禁止・10 月 30 日必着・当日消印無効)

**【郵送先】〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520
国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所 地区ロータリー財団奨学金委員会 宛**

1 次選考 (書類選考) 提出書類

- 1) 国際ロータリー第 2650 地区 2019-20 年度ロータリー財団グローバル奨学金申請書
 - 2) グローバル補助金応募申込書
 - 3) GG-SCH Candidate Eligibility Pre-Check form (和文・英文両方とも)
- 以上、1) ~3) の書式は、ガバナー事務所よりお取り寄せ下さい。

4) 語学力証明書 (留学先の国や地域の言語・コピー可)

* 英語圏 : TOEFL 等の成績表

* 英語圏以外 : 該当する外国語能力評価の標準となっている語学力テストの成績表
(取得日より 1 年以内のものが望ましい) 申請時に語学力テストの結果が手元にない場合には、その旨を記載した文書を同封すれば申請を受付いたします。

5) 大学院レベルの教育機関からの入学許可状、招請状

(または受け取り予定を記載する文章)

6) 経費計画書 (見積書)

1 次選考の合格者には、2 次選考時に以下の 2 点をご提出いただきます。

入手に時間がかかる場合には、あらかじめ準備を進めてください。

7) 教育者・上司等による推薦状 1 通 (自由書式・枚数自由・和文でも英文でも可)

8) 最終教育機関の成績表 (和文でも英文でも可)

地区選考

- ・ 1 次選考 2018 年 10 月 30 日以降 地区ロータリー財団委員会による書類審査
- ・ 2 次選考 2019 年 1 月以降 地区役員による面接試験
- ・ 本部審査 (随時) ロータリー財団本部による書類審査

※試験日時は各応募者に直接メールで連絡します。

※面接試験は日本語で行います。筆記試験はありません。

※スカイプ等を利用したビデオ通話や音声通話による面接は行いません。

2 次選考合格から派遣までの流れ (予定)

2 次選考を合格した方には英文履歴書とカバーレターを提出いただき、大学院周辺の

ロータリークラブにホストクラブの依頼をします。ホストクラブが見つかり、且つ留学校の入学許可証が得られた方は、ロータリー財団本部へ提出する申請書のオンライン作成に進むことができます。申請書の提出後にロータリー財団本部の審査結果が判明し、承認された場合には、奨学金の受給が決定します。なお、2次選考合格者は留学開始までに、地区主催のオリエンテーションやロータリークラブの会合に参加し、国際ロータリーに関する理解を深めることが求められます。

注意

- ・ ロータリー財団本部の承認前に支払った費用については、奨学金の対象になりません。
- ・ 国際ロータリーのホームページより『ロータリー財団 地区補助金とグローバル補助金 授与と受諾の条件』及び『グローバル補助金 奨学金の補足資料』をご覧ください。
- ・ 留学校の入学許可を得ること、ホストクラブが見つかること、この二つの条件を満たさないと、ロータリー財団本部の審査を受けることができません。特に留学生に人気の地域（ロンドン、ボストンなど）は世界中から留学生が集まりますので、ホストクラブが見つからない場合がございます。予めご了承ください。
- ・ 奨学金額は、2次選考終了後に、合格者の人数、留学期間、留学国などを考慮し、地区ロータリー財団委員会が決定いたします。最低金額は米貨 30,000 ドルです。
- ・ 問い合わせや書類提出は、国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所へお願いいたします。各ロータリークラブへは問い合わせをしないでください。
当地区では、窓口を国際ロータリー第 2650 地区ガバナー事務所（地区ロータリー財団委員会）に一本化しております。

地区とは、国際ロータリーの管理の便宜上結びつけられた、一定の地理的な市域内にあるロータリークラブのグループです。2016 年 11 月末日時点で、200 以上の国と地域に 534 地区があります。日本は 34 地区に分かれています。国際ロータリー第 2650 地区は、京都府・福井県・滋賀県・奈良県の 4 府県にある 96 クラブ、総会員 4,571 名（2017 年 7 月期首）で構成されています。

国際ロータリー第 2650 地区 ガバナー事務所

〒600-8216 京都市下京区東塩小路町 614 番地 新京都センタービル 5 階 520

TEL : (075)353-2650 AM9:00~PM5:00 (土・日・祝日休)